

平成27年6月24日

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

「九都県市クールシェア」を実施します

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、地球温暖化防止や節電につながる「クールシェア」を推進します。

夏の暑い日、家庭で使用する電力の半分以上をエアコンが消費しています。

ひとり一台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアする「クールシェア」で、家庭や地域で楽しみながら、夏の省エネ・節電に取り組みましょう。

1 期間 平成27年7月1日（水）～平成27年9月30日（水）

2 「クールシェア」の具体的な例

- まちでクールシェア ～公民館や図書館等の公共施設、地元のお店など、暑さを忘れて過ごせる場所に集まる。
- 自然の中でクールシェア ～木陰や水辺など自然が多く涼しい場所に行き、ゆったりとした時間を過ごす。
- おうちでクールシェア ～家族がひとつの部屋で過ごし、エアコンの使用台数を減らす。

（参考：環境省 クールシェア特設サイト <http://funtoshare.env.go.jp/coolbiz/coolshare.html>）

3 「九都県市クールシェア」の取組内容

- (1) 各都県市におけるポスター掲出等を通じた住民、事業者への啓発
- (2) 各都県市施設等における「クールシェアスポット（※）」としての取組の推進
- (3) ホームページを活用した情報提供

※「クールシェアスポット」とは、地域で気軽に集まって涼むことのできる場所や施設等を指します。スポットとして登録された施設は、ウェブ上の地図である「シェアマップ <http://sharemap.jp/>」

（管理運営：クールシェア事務局）に掲載されます。

九都県市では、公共施設をクールシェアスポットとして登録するほか、スポットとして御協力いただける商業施設等の登録を受け付けます。

クールシェアスポットに登録された施設には、九都県市共通のステッカーを配布します。

詳細は、九都県市首脳会議環境問題対策委員会のホームページをご覧ください。

（<http://www.tokenshi-kankyo.jp/>）



九都県市共通ステッカー

問い合わせ先

各都県市担当